

令和6年度 山口県設計標準歩掛表 改定・訂正履歴

番号	日付	区分	設計歩掛表	ページ	内容	適用基準日	
1	令和6年10月7日	訂正	設計標準歩掛表 (一般共通編)	Ⅱ-5-⑫-2	燃料消費量の訂正	061001	
2	令和6年10月7日	訂正	設計標準歩掛表 (港湾編)	3-4. 2-18 3-4. 2-19	不足ページの追加	061001	
3				3-8-12 3-8-13	注意書きの追加		
4				3-8-16 3-8-17	重複ページの削除		
5				単-10	船員供用係数の訂正		
6				単-13	供用1日当たり数量の訂正		
7				令和6年10月17日	訂正		設計標準歩掛表 (道路編・電気(電気通信)編・河川編・機械設備編)
8	Ⅳ-7-⑩-6	損料表の訂正					
9	令和7年1月8日	訂正	業務関係積算基準及び標準歩掛表 【運用編】	運7-68 運7-93	交通規制設備の単位の訂正	061001	
10		改定	設計標準歩掛表 【運用編】	運1-16	伐採の作業費等の見積方法の追加	070115	
11				運1-18, 19	一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の改定		
12				運6-41	安全監視船の施工コードの追加		
13	令和7年3月4日	改定	設計標準歩掛表 (港湾編)	単-10	船員供用係数の改定	070315	
14			業務関係積算基準及び標準歩掛表 【運用編】	運10-1	地積測量図等作成業務委託基準単価の改定		
15	令和7年3月28日	改定	設計標準歩掛表 (一般共通編)	I-2-②-33	技術管理費積上げ項目の改定	070401	
16				I-9-①-1, 2	現場環境改善費の改定		
17				設計標準歩掛表 (港湾編)	2-1-4		測量業務の諸経費率の改定
18				業務関係積算基準及び標準歩掛表	1-1-3		測量業務の諸経費率の改定
19				設計標準歩掛表 【運用編】	運1-3～運1-7		設計計上資材単価決定要領の改定
20				業務関係積算基準及び標準歩掛表 【運用編】	運12-2～運12-11		災害査定用測量設計業務の改定
21					運13-1～運13-11		砂防メンテナンス関係業務の改定
22	令和7年4月25日	訂正	設計標準歩掛表 (一般共通編)	I-14-④-15	保守点検 (ICT) 項目の削除	070401	
23				Ⅱ-1-②-45,46	保守点検 (ICT) 項目の削除		
24				Ⅱ-1-③-12	保守点検 (ICT) 項目の削除		
25				Ⅱ-2-①-9	保守点検 (ICT) 項目の削除		
26				改定	設計標準歩掛表 (道路編・電気(電気通信)編・河川編・機械設備編)		Ⅳ-1-①-24
27		Ⅲ-1-④-9, 10	保守点検 (ICT) 項目の削除				
28		Ⅲ-2-⑦-8, 9	保守点検 (ICT) 項目の削除				
29		Ⅲ-3-①-14, 15	保守点検 (ICT) 項目の削除				
30		令和7年6月16日	改定	設計標準歩掛表 (一般共通編) Ⅳ編 土木工事標準単価・市場単価	Ⅳ-1-②-3, 5		高視認性区画線工の改定
31	Ⅳ-2-③-43				防護柵設置工 (落石防止網) の改定		
32	Ⅳ-2-⑤-4				道路植栽工の改定		
33							
34							
35							
36							
37							
38							

頁	新	旧																																																																																																																	
<p>IV-1-②-3, 5</p> <p>第IV編 第1章 土木工事標準単価 ②高視認性区画線工</p>	<p style="text-align: right;">070701以降適用</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 (1) 高視認性区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱いは、下表のとおりとする。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>表3.1 施工場所区分</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>工事種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供用区間</td> <td>維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事（1種）：交差点改良、停車帯等の交通安全工事（1種）に伴う区画線工事 交通安全工事（2種）：現道の区画線の補修工事</td> </tr> <tr> <td>未供用区間</td> <td>バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 高視認性区画線工における横断歩道、停止線等はゼブラを適用する。 (3) 歩道部に区画線を設置する場合、高視認性区画線工と規格・仕様と同じであれば、適用出来る。</p> <p>4. 施工コード SDT00009 高視認性区画線設置 SDT00011 高視認性区画線消去（削取り式）</p> <div style="border: 1px dashed red; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>5. 参考資料</p> <p>表5.1 高視認性区画線設置（リブ式（溶融式））の燃料使用量（各製品共通） (1,000m 当たり)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">適用</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="3">実線</th> </tr> <tr> <th>15cm</th> <th>20cm</th> <th>30cm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">軽油</td> <td>供用区間に施工する場合</td> <td>L</td> <td>54</td> <td>62</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>未供用区間に施工する場合</td> <td>L</td> <td>49</td> <td>57</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ガソリン</td> <td>供用区間に施工する場合</td> <td>L</td> <td>2.5</td> <td>2.9</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>未供用区間に施工する場合</td> <td>L</td> <td>2.3</td> <td>2.7</td> <td>3.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>表5.2 高視認性区画線設置（非リブ式（溶融式））の燃料使用量（各製品共通） (1,000m 当たり)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">適用</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="4">実線</th> <th colspan="4">ゼブラ</th> </tr> <tr> <th>15cm</th> <th>20cm</th> <th>30cm</th> <th>45cm</th> <th>15cm</th> <th>20cm</th> <th>30cm</th> <th>45cm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">軽油</td> <td>供用区間に施工する場合</td> <td>L</td> <td>54</td> <td>62</td> <td>81</td> <td>95</td> <td>62</td> <td>74</td> <td>101</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>未供用区間に施工する場合</td> <td>L</td> <td>49</td> <td>57</td> <td>74</td> <td>87</td> <td>57</td> <td>67</td> <td>92</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ガソリン</td> <td>供用区間に施工する場合</td> <td>L</td> <td>2.5</td> <td>2.9</td> <td>3.8</td> <td>4.5</td> <td>2.9</td> <td>3.5</td> <td>4.8</td> <td>5.4</td> </tr> <tr> <td>未供用区間に施工する場合</td> <td>L</td> <td>2.3</td> <td>2.7</td> <td>3.5</td> <td>4.1</td> <td>2.7</td> <td>3.1</td> <td>4.3</td> <td>4.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>表5.3 高視認性区画線消去（削取り式）の燃料使用量 (1,000m 当たり)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> <th>15cm 換算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽油</td> <td>L</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>ガソリン</td> <td>L</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p style="text-align: center;">VI-1-②-3, 5</p>	区分	工事種別	供用区間	維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事（1種）：交差点改良、停車帯等の交通安全工事（1種）に伴う区画線工事 交通安全工事（2種）：現道の区画線の補修工事	未供用区間	バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事	名称	適用	単位	実線			15cm	20cm	30cm	軽油	供用区間に施工する場合	L	54	62	81	未供用区間に施工する場合	L	49	57	74	ガソリン	供用区間に施工する場合	L	2.5	2.9	3.8	未供用区間に施工する場合	L	2.3	2.7	3.5	名称	適用	単位	実線				ゼブラ				15cm	20cm	30cm	45cm	15cm	20cm	30cm	45cm	軽油	供用区間に施工する場合	L	54	62	81	95	62	74	101	115	未供用区間に施工する場合	L	49	57	74	87	57	67	92	105	ガソリン	供用区間に施工する場合	L	2.5	2.9	3.8	4.5	2.9	3.5	4.8	5.4	未供用区間に施工する場合	L	2.3	2.7	3.5	4.1	2.7	3.1	4.3	4.9	名称	単位	15cm 換算	軽油	L	62	ガソリン	L	35	<p>3. 適用にあたっての留意事項 標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 (1) 高視認性区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱いは、下表のとおりとする。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>表3.1 施工場所区分</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>工事種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供用区間</td> <td>維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事（1種）：交差点改良、停車帯等の交通安全工事（1種）に伴う区画線工事 交通安全工事（2種）：現道の区画線の補修工事</td> </tr> <tr> <td>未供用区間</td> <td>バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 高視認性区画線工における横断歩道、停止線等はゼブラを適用する。 (3) 歩道部に区画線を設置する場合、高視認性区画線工と規格・仕様と同じであれば、適用出来る。</p> <p>4. 施工コード SDT00009 高視認性区画線設置 SDT00011 高視認性区画線消去（削取り式）</p> <div style="border: 1px dashed red; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0; text-align: center;"> <p style="font-size: 2em; color: red;">現行なし</p> </div> <p style="text-align: center;">VI-1-②-3</p>	区分	工事種別	供用区間	維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事（1種）：交差点改良、停車帯等の交通安全工事（1種）に伴う区画線工事 交通安全工事（2種）：現道の区画線の補修工事	未供用区間	バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事
区分	工事種別																																																																																																																		
供用区間	維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事（1種）：交差点改良、停車帯等の交通安全工事（1種）に伴う区画線工事 交通安全工事（2種）：現道の区画線の補修工事																																																																																																																		
未供用区間	バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事																																																																																																																		
名称	適用	単位	実線																																																																																																																
			15cm	20cm	30cm																																																																																																														
軽油	供用区間に施工する場合	L	54	62	81																																																																																																														
	未供用区間に施工する場合	L	49	57	74																																																																																																														
ガソリン	供用区間に施工する場合	L	2.5	2.9	3.8																																																																																																														
	未供用区間に施工する場合	L	2.3	2.7	3.5																																																																																																														
名称	適用	単位	実線				ゼブラ																																																																																																												
			15cm	20cm	30cm	45cm	15cm	20cm	30cm	45cm																																																																																																									
軽油	供用区間に施工する場合	L	54	62	81	95	62	74	101	115																																																																																																									
	未供用区間に施工する場合	L	49	57	74	87	57	67	92	105																																																																																																									
ガソリン	供用区間に施工する場合	L	2.5	2.9	3.8	4.5	2.9	3.5	4.8	5.4																																																																																																									
	未供用区間に施工する場合	L	2.3	2.7	3.5	4.1	2.7	3.1	4.3	4.9																																																																																																									
名称	単位	15cm 換算																																																																																																																	
軽油	L	62																																																																																																																	
ガソリン	L	35																																																																																																																	
区分	工事種別																																																																																																																		
供用区間	維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事（1種）：交差点改良、停車帯等の交通安全工事（1種）に伴う区画線工事 交通安全工事（2種）：現道の区画線の補修工事																																																																																																																		
未供用区間	バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事																																																																																																																		

令和6年度 山口県設計標準歩掛表（一般共通編）
新旧対照表

適用基準日：070701

頁	新	旧																																																																																																																																																																																						
<p>IV-2-③-43</p> <p>第IV編 第2章 市場単価 ③-5 防護柵設置工 (落石防止網)</p>	<p style="text-align: center;">070701以降適用</p> <p>2-3 加算率・補正係数 (1) 加算率・補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.4 加算率・補正係数の適用基準</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">加算率</th> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th rowspan="2">記号</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>標準</th> <th>適用基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">補正係数</td> <td>施工規模</td> <td>1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。</td> <td>S₀</td> <td rowspan="7">全体数量</td> </tr> <tr> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>S₁</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₁</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 重鉛メッキカラー</td> <td>金網の表面仕様が重鉛メッキカラー(C-G S 3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₂</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 厚メッキ</td> <td>金網の表面仕様が厚メッキ(Z-G S 7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₃</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 厚メッキカラー</td> <td>金網の表面仕様が厚メッキカラー(C-G S 7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₄</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 合成樹脂被覆</td> <td>金網の表面仕様が合成樹脂(ポリエチレン)被覆(E-G H 3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₅</td> </tr> <tr> <td>支柱設置用アンカー 土中用</td> <td>支柱設置用のアンカーが土中用の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₆</td> <td rowspan="2">対象数量</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>K₇</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.5 加算率・補正係数の数値</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">記号</th> <th colspan="3">金網・ロープ設置</th> </tr> <tr> <th>アンカー設置</th> <th colspan="2">支柱設置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">加算率</td> <td rowspan="2">施工規模</td> <td>S₀</td> <td colspan="3">500㎡以上(金網設置面積) 0%</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td colspan="3">500㎡未満(金網設置面積) 10%</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₂</td> <td>1.25</td> <td>1.25</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 重鉛メッキカラー</td> <td>K₃</td> <td>1.05</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 厚メッキ</td> <td>K₄</td> <td>1.05</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 厚メッキカラー</td> <td>K₅</td> <td><u>1.15</u></td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 合成樹脂被覆</td> <td>K₆</td> <td><u>1.20</u></td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>支柱設置用アンカー 土中用</td> <td>K₇</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.05</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 施工規模は、1工事における金網の設置面積の合計数量で判定する。 2. アンカー及び支柱の施工規模加算の適用は金網の設置面積で判定する。 3. 施工規模の加算率(S₁)と、時間的制約を受ける場合の補正係数(K₁)が重複する場合は施工規模加算率のみを対象とする。</p> <p style="text-align: center;">VI-2-③-43</p>	加算率	規格・仕様		記号	備考	標準	適用基準	補正係数	施工規模	1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₀	全体数量	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	S ₁	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	金網仕様 重鉛メッキカラー	金網の表面仕様が重鉛メッキカラー(C-G S 3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	金網仕様 厚メッキ	金網の表面仕様が厚メッキ(Z-G S 7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	金網仕様 厚メッキカラー	金網の表面仕様が厚メッキカラー(C-G S 7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄	金網仕様 合成樹脂被覆	金網の表面仕様が合成樹脂(ポリエチレン)被覆(E-G H 3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅	支柱設置用アンカー 土中用	支柱設置用のアンカーが土中用の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₆	対象数量			K ₇	区分	記号	金網・ロープ設置			アンカー設置	支柱設置		加算率	施工規模	S ₀	500㎡以上(金網設置面積) 0%			S ₁	500㎡未満(金網設置面積) 10%			補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.10	夜間作業	K ₂	1.25	1.25	1.25	金網仕様 重鉛メッキカラー	K ₃	1.05	—	—	金網仕様 厚メッキ	K ₄	1.05	—	—	金網仕様 厚メッキカラー	K ₅	<u>1.15</u>	—	—	金網仕様 合成樹脂被覆	K ₆	<u>1.20</u>	—	—	支柱設置用アンカー 土中用	K ₇	—	—	1.05	<p>2-3 加算率・補正係数 (1) 加算率・補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.4 加算率・補正係数の適用基準</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">加算率</th> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th rowspan="2">記号</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>標準</th> <th>適用基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">補正係数</td> <td>施工規模</td> <td>1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。</td> <td>S₀</td> <td rowspan="7">全体数量</td> </tr> <tr> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>S₁</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₁</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 重鉛メッキカラー</td> <td>金網の表面仕様が重鉛メッキカラー(C-G S 3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₂</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 厚メッキ</td> <td>金網の表面仕様が厚メッキ(Z-G S 7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₃</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 厚メッキカラー</td> <td>金網の表面仕様が厚メッキカラー(C-G S 7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₄</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 合成樹脂被覆</td> <td>金網の表面仕様が合成樹脂(ポリエチレン)被覆(E-G H 3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₅</td> </tr> <tr> <td>支柱設置用アンカー 土中用</td> <td>支柱設置用のアンカーが土中用の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₆</td> <td rowspan="2">対象数量</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>K₇</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.5 加算率・補正係数の数値</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">記号</th> <th colspan="3">金網・ロープ設置</th> </tr> <tr> <th>アンカー設置</th> <th colspan="2">支柱設置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">加算率</td> <td rowspan="2">施工規模</td> <td>S₀</td> <td colspan="3">500㎡以上(金網設置面積) 0%</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td colspan="3">500㎡未満(金網設置面積) 10%</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₂</td> <td>1.25</td> <td>1.25</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 重鉛メッキカラー</td> <td>K₃</td> <td>1.05</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 厚メッキ</td> <td>K₄</td> <td>1.05</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 厚メッキカラー</td> <td>K₅</td> <td><u>1.10</u></td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 合成樹脂被覆</td> <td>K₆</td> <td><u>1.10</u></td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>支柱設置用アンカー 土中用</td> <td>K₇</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.05</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 施工規模は、1工事における金網の設置面積の合計数量で判定する。 2. アンカー及び支柱の施工規模加算の適用は金網の設置面積で判定する。 3. 施工規模の加算率(S₁)と、時間的制約を受ける場合の補正係数(K₁)が重複する場合は施工規模加算率のみを対象とする。</p> <p style="text-align: center;">VI-2-③-43</p>	加算率	規格・仕様		記号	備考	標準	適用基準	補正係数	施工規模	1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₀	全体数量	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	S ₁	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	金網仕様 重鉛メッキカラー	金網の表面仕様が重鉛メッキカラー(C-G S 3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	金網仕様 厚メッキ	金網の表面仕様が厚メッキ(Z-G S 7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	金網仕様 厚メッキカラー	金網の表面仕様が厚メッキカラー(C-G S 7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄	金網仕様 合成樹脂被覆	金網の表面仕様が合成樹脂(ポリエチレン)被覆(E-G H 3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅	支柱設置用アンカー 土中用	支柱設置用のアンカーが土中用の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₆	対象数量			K ₇	区分	記号	金網・ロープ設置			アンカー設置	支柱設置		加算率	施工規模	S ₀	500㎡以上(金網設置面積) 0%			S ₁	500㎡未満(金網設置面積) 10%			補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.10	夜間作業	K ₂	1.25	1.25	1.25	金網仕様 重鉛メッキカラー	K ₃	1.05	—	—	金網仕様 厚メッキ	K ₄	1.05	—	—	金網仕様 厚メッキカラー	K ₅	<u>1.10</u>	—	—	金網仕様 合成樹脂被覆	K ₆	<u>1.10</u>	—	—	支柱設置用アンカー 土中用	K ₇	—	—	1.05
加算率	規格・仕様		記号	備考																																																																																																																																																																																				
	標準	適用基準																																																																																																																																																																																						
補正係数	施工規模	1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₀	全体数量																																																																																																																																																																																				
	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	S ₁																																																																																																																																																																																					
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁																																																																																																																																																																																					
	金網仕様 重鉛メッキカラー	金網の表面仕様が重鉛メッキカラー(C-G S 3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂																																																																																																																																																																																					
	金網仕様 厚メッキ	金網の表面仕様が厚メッキ(Z-G S 7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃																																																																																																																																																																																					
	金網仕様 厚メッキカラー	金網の表面仕様が厚メッキカラー(C-G S 7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄																																																																																																																																																																																					
	金網仕様 合成樹脂被覆	金網の表面仕様が合成樹脂(ポリエチレン)被覆(E-G H 3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅																																																																																																																																																																																					
支柱設置用アンカー 土中用	支柱設置用のアンカーが土中用の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₆	対象数量																																																																																																																																																																																					
		K ₇																																																																																																																																																																																						
区分	記号	金網・ロープ設置																																																																																																																																																																																						
		アンカー設置	支柱設置																																																																																																																																																																																					
加算率	施工規模	S ₀	500㎡以上(金網設置面積) 0%																																																																																																																																																																																					
		S ₁	500㎡未満(金網設置面積) 10%																																																																																																																																																																																					
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.10																																																																																																																																																																																			
	夜間作業	K ₂	1.25	1.25	1.25																																																																																																																																																																																			
	金網仕様 重鉛メッキカラー	K ₃	1.05	—	—																																																																																																																																																																																			
	金網仕様 厚メッキ	K ₄	1.05	—	—																																																																																																																																																																																			
	金網仕様 厚メッキカラー	K ₅	<u>1.15</u>	—	—																																																																																																																																																																																			
	金網仕様 合成樹脂被覆	K ₆	<u>1.20</u>	—	—																																																																																																																																																																																			
	支柱設置用アンカー 土中用	K ₇	—	—	1.05																																																																																																																																																																																			
加算率	規格・仕様		記号	備考																																																																																																																																																																																				
	標準	適用基準																																																																																																																																																																																						
補正係数	施工規模	1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₀	全体数量																																																																																																																																																																																				
	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	S ₁																																																																																																																																																																																					
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁																																																																																																																																																																																					
	金網仕様 重鉛メッキカラー	金網の表面仕様が重鉛メッキカラー(C-G S 3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂																																																																																																																																																																																					
	金網仕様 厚メッキ	金網の表面仕様が厚メッキ(Z-G S 7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃																																																																																																																																																																																					
	金網仕様 厚メッキカラー	金網の表面仕様が厚メッキカラー(C-G S 7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄																																																																																																																																																																																					
	金網仕様 合成樹脂被覆	金網の表面仕様が合成樹脂(ポリエチレン)被覆(E-G H 3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅																																																																																																																																																																																					
支柱設置用アンカー 土中用	支柱設置用のアンカーが土中用の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₆	対象数量																																																																																																																																																																																					
		K ₇																																																																																																																																																																																						
区分	記号	金網・ロープ設置																																																																																																																																																																																						
		アンカー設置	支柱設置																																																																																																																																																																																					
加算率	施工規模	S ₀	500㎡以上(金網設置面積) 0%																																																																																																																																																																																					
		S ₁	500㎡未満(金網設置面積) 10%																																																																																																																																																																																					
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.10																																																																																																																																																																																			
	夜間作業	K ₂	1.25	1.25	1.25																																																																																																																																																																																			
	金網仕様 重鉛メッキカラー	K ₃	1.05	—	—																																																																																																																																																																																			
	金網仕様 厚メッキ	K ₄	1.05	—	—																																																																																																																																																																																			
	金網仕様 厚メッキカラー	K ₅	<u>1.10</u>	—	—																																																																																																																																																																																			
	金網仕様 合成樹脂被覆	K ₆	<u>1.10</u>	—	—																																																																																																																																																																																			
	支柱設置用アンカー 土中用	K ₇	—	—	1.05																																																																																																																																																																																			

頁	新	旧																																																																																																										
<p>IV-1-②-3, 5</p> <p>第IV編 第2章 市場単価 ⑤道路植栽工</p>	<p>070701以降適用</p> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>表2.4 地被類植付工</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地被類植付工</td> <td>各種</td> <td>鉢</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>表2.5 植樹管理(せん定)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">高木せん定</td> <td rowspan="4">夏期せん定</td> <td>幹周 30cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>幹周 30cm 以上 60cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>幹周 60cm 以上 90cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>幹周 90cm 以上 120cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">冬期せん定</td> <td>幹周 30cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>幹周 30cm 以上 60cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>幹周 60cm 以上 90cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>幹周 90cm 以上 120cm 未満</td> <td>本</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 夏期せん定とは、<u>樹冠</u>の乱れや繁茂し混みすぎた枝を整えることを目的としたせん定をいう。 冬期せん定とは、自然樹形の骨格枝を作ることを目的としたせん定をいう。(基本せん定ともいう)</p> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>表2.6 植樹管理(せん定)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">低木・中木せん定</td> <td rowspan="3">球形</td> <td>樹高 100cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>樹高 100cm 以上 200cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>樹高 200cm 以上 300cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">円筒形</td> <td>樹高 100cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>樹高 100cm 以上 200cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>樹高 200cm 以上 300cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">寄植せん定</td> <td>低木</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>中木</td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 低木には、株物、一本立を含む。 2. 寄植せん定の施工数量は低木は植地面積とし、中木は刈り込み後面積（表面積）とする。(図-1参照) 3. 樹木の規格・仕様は、せん定後の高さで判定する。</p> <div style="text-align: center;"> <p>(図-1) 寄植せん定・防除の施工面積の判定</p> <p>表面積 $L \times H \times 2 + L \times W + W \times H \times 2$ (側面) (天端) (端部)</p> <p>片面の刈り込みをしない場合は、その部分の面積を控除する。</p> <p>VI-2-⑤-4</p> </div> </div> </div>	区分	規格・仕様	単位	地被類植付工	各種	鉢	区分	規格・仕様		単位	高木せん定	夏期せん定	幹周 30cm 未満	本	幹周 30cm 以上 60cm 未満	本	幹周 60cm 以上 90cm 未満	本	幹周 90cm 以上 120cm 未満	本	冬期せん定	幹周 30cm 未満	本	幹周 30cm 以上 60cm 未満	本	幹周 60cm 以上 90cm 未満	本	幹周 90cm 以上 120cm 未満	本	区分	規格・仕様		単位	低木・中木せん定	球形	樹高 100cm 未満	本	樹高 100cm 以上 200cm 未満	本	樹高 200cm 以上 300cm 未満	本	円筒形	樹高 100cm 未満	本	樹高 100cm 以上 200cm 未満	本	樹高 200cm 以上 300cm 未満	本	寄植せん定	低木	m ²	中木	m ²	<div style="margin-bottom: 10px;"> <p>表2.4 地被類植付工</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地被類植付工</td> <td>各種</td> <td>鉢</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>表2.5 植樹管理(せん定)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">高木せん定</td> <td rowspan="4">夏期せん定</td> <td>幹周 30cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>幹周 30cm 以上 60cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>幹周 60cm 以上 90cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>幹周 90cm 以上 120cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">冬期せん定</td> <td>幹周 30cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>幹周 30cm 以上 60cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>幹周 60cm 以上 90cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>幹周 90cm 以上 120cm 未満</td> <td>本</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 夏期せん定とは、<u>樹冠</u>の乱れや繁茂し混みすぎた枝を整えることを目的としたせん定をいう。 冬期せん定とは、自然樹形の骨格枝を作ることを目的としたせん定をいう。(基本せん定ともいう)</p> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>表2.6 植樹管理(せん定)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">低木・中木せん定</td> <td rowspan="3">球形</td> <td>樹高 100cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>樹高 100cm 以上 200cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>樹高 200cm 以上 300cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">円筒形</td> <td>樹高 100cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>樹高 100cm 以上 200cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>樹高 200cm 以上 300cm 未満</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">寄植せん定</td> <td>低木</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>中木</td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 低木には、株物、一本立を含む。 2. 寄植せん定の施工数量は低木は植地面積とし、中木は刈り込み後面積（表面積）とする。(図-1参照) 3. 樹木の規格・仕様は、せん定後の高さで判定する。</p> <div style="text-align: center;"> <p>(図-1) 寄植せん定・防除の施工面積の判定</p> <p>表面積 $L \times H \times 2 + L \times W + W \times H \times 2$ (側面) (天端) (端部)</p> <p>片面の刈り込みをしない場合は、その部分の面積を控除する。</p> <p>VI-2-⑤-4</p> </div> </div> </div>	区分	規格・仕様	単位	地被類植付工	各種	鉢	区分	規格・仕様		単位	高木せん定	夏期せん定	幹周 30cm 未満	本	幹周 30cm 以上 60cm 未満	本	幹周 60cm 以上 90cm 未満	本	幹周 90cm 以上 120cm 未満	本	冬期せん定	幹周 30cm 未満	本	幹周 30cm 以上 60cm 未満	本	幹周 60cm 以上 90cm 未満	本	幹周 90cm 以上 120cm 未満	本	区分	規格・仕様		単位	低木・中木せん定	球形	樹高 100cm 未満	本	樹高 100cm 以上 200cm 未満	本	樹高 200cm 以上 300cm 未満	本	円筒形	樹高 100cm 未満	本	樹高 100cm 以上 200cm 未満	本	樹高 200cm 以上 300cm 未満	本	寄植せん定	低木	m ²	中木	m ²
区分	規格・仕様	単位																																																																																																										
地被類植付工	各種	鉢																																																																																																										
区分	規格・仕様		単位																																																																																																									
高木せん定	夏期せん定	幹周 30cm 未満	本																																																																																																									
		幹周 30cm 以上 60cm 未満	本																																																																																																									
		幹周 60cm 以上 90cm 未満	本																																																																																																									
		幹周 90cm 以上 120cm 未満	本																																																																																																									
	冬期せん定	幹周 30cm 未満	本																																																																																																									
		幹周 30cm 以上 60cm 未満	本																																																																																																									
		幹周 60cm 以上 90cm 未満	本																																																																																																									
		幹周 90cm 以上 120cm 未満	本																																																																																																									
区分	規格・仕様		単位																																																																																																									
低木・中木せん定	球形	樹高 100cm 未満	本																																																																																																									
		樹高 100cm 以上 200cm 未満	本																																																																																																									
		樹高 200cm 以上 300cm 未満	本																																																																																																									
	円筒形	樹高 100cm 未満	本																																																																																																									
		樹高 100cm 以上 200cm 未満	本																																																																																																									
		樹高 200cm 以上 300cm 未満	本																																																																																																									
寄植せん定	低木	m ²																																																																																																										
	中木	m ²																																																																																																										
区分	規格・仕様	単位																																																																																																										
地被類植付工	各種	鉢																																																																																																										
区分	規格・仕様		単位																																																																																																									
高木せん定	夏期せん定	幹周 30cm 未満	本																																																																																																									
		幹周 30cm 以上 60cm 未満	本																																																																																																									
		幹周 60cm 以上 90cm 未満	本																																																																																																									
		幹周 90cm 以上 120cm 未満	本																																																																																																									
	冬期せん定	幹周 30cm 未満	本																																																																																																									
		幹周 30cm 以上 60cm 未満	本																																																																																																									
		幹周 60cm 以上 90cm 未満	本																																																																																																									
		幹周 90cm 以上 120cm 未満	本																																																																																																									
区分	規格・仕様		単位																																																																																																									
低木・中木せん定	球形	樹高 100cm 未満	本																																																																																																									
		樹高 100cm 以上 200cm 未満	本																																																																																																									
		樹高 200cm 以上 300cm 未満	本																																																																																																									
	円筒形	樹高 100cm 未満	本																																																																																																									
		樹高 100cm 以上 200cm 未満	本																																																																																																									
		樹高 200cm 以上 300cm 未満	本																																																																																																									
寄植せん定	低木	m ²																																																																																																										
	中木	m ²																																																																																																										

3. 適用にあたっての留意事項

標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 高視認性区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱いは、下表のとおりとする。

表3.1 施工場所区分

区分	工事種別
供用区間	維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事
	現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事
	交通安全工事（1種）：交差点改良，停車帯等の交通安全工事（1種）に伴う区画線工事
	交通安全工事（2種）：現道の区画線の補修工事
未供用区間	バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事

- (2) 高視認性区画線工における横断歩道、停止線等はゼブラを適用する。
 (3) 歩道部に区画線を設置する場合、高視認性区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用出来る。

4. 施工コード

SDT00009 高視認性区画線設置

SDT00011 高視認性区画線消去（削取り式）

5. 参考資料

表5.1 高視認性区画線設置（リブ式（熔融式））の燃料使用量（各製品共通）
 (1,000m 当たり)

名称	適用	単位	実線		
			15cm	20cm	30cm
軽油		L	54	62	81
	未供用区間に施工する場合	L	49	57	74
ガソリン		L	2.5	2.9	3.8
	未供用区間に施工する場合	L	2.3	2.7	3.5

表5.2 高視認性区画線設置（非リブ式（熔融式））の燃料使用量（各製品共通）
 (1,000m 当たり)

名称	適用	単位	実線				ゼブラ			
			15cm	20cm	30cm	45cm	15cm	20cm	30cm	45cm
軽油		L	54	62	81	95	62	74	101	115
	未供用区間に施工する場合	L	49	57	74	87	57	67	92	105
ガソリン		L	2.5	2.9	3.8	4.5	2.9	3.5	4.8	5.4
	未供用区間に施工する場合	L	2.3	2.7	3.5	4.1	2.7	3.1	4.3	4.9

表5.3 高視認性区画線消去（削取り式）の燃料使用量
 (1,000m 当たり)

名称	単位	15cm 換算
軽油	L	62
ガソリン	L	35

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表2.4 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S ₀	全体数量
		1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₁	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	
	金網仕様 亜鉛メッキカラー	金網の表面仕様が亜鉛メッキカラー(C-GS3,4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	
	金網仕様 厚メッキ	金網の表面仕様が厚メッキ(Z-GS7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄	
	金網仕様 厚メッキカラー	金網の表面仕様が厚メッキカラー(C-GS7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅	
	金網仕様 合成樹脂被覆	金網の表面仕様が合成樹脂(ポリエチレン)被覆(E-GH3,4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₆	
	支柱設置用アンカー 土中用	支柱設置用のアンカーが土中用の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₇	

(2) 加算率・補正係数の数値

表2.5 加算率・補正係数の数値

区分		記号	金網・ロープ設置	アンカー設置	支柱設置
加算率	施工規模	S ₀	500 m ² 以上(金網設置面積) 0%		
		S ₁	500 m ² 未満(金網設置面積) 10%		
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.10
	夜間作業	K ₂	1.25	1.25	1.25
	金網仕様 亜鉛メッキカラー	K ₃	1.05	—	—
	金網仕様 厚メッキ	K ₄	1.05	—	—
	金網仕様 厚メッキカラー	K ₅	1.15	—	—
	金網仕様 合成樹脂被覆	K ₆	1.20	—	—
	支柱設置用アンカー 土中用	K ₇	—	—	1.05

- (注) 1. 施工規模は、1 工事における金網の設置面積の合計数量で判定する。
 2. アンカー及び支柱の施工規模加算の適用は金網の設置面積で判定する。
 3. 施工規模の加算率(S₁)と、時間的制約を受ける場合の補正係数(K₁)が重複する場合は施工規模加算率のみを対象とする。

表2.4 地被類植付工

区分	規格・仕様	単位
地被類植付工	各種	鉢

表2.5 植樹管理(せん定)

区分	規格・仕様		単位
高木せん定	夏期せん定	幹周 30cm 未満	本
		幹周 30cm 以上 60cm 未満	本
		幹周 60cm 以上 90cm 未満	本
		幹周 90cm 以上 120cm 未満	本
	冬期せん定	幹周 30 cm 未満	本
		幹周 30 cm 以上 60 cm 未満	本
		幹周 60 cm 以上 90 cm 未満	本
		幹周 90 cm 以上 120 cm 未満	本

(注) 1. 夏期せん定とは、樹冠の乱れや繁茂し混みすぎた枝を整えることを目的としたせん定をいう。

冬期せん定とは、自然樹形の骨格枝を作ることを目的としたせん定をいう。(基本せん定ともいう)

表2.6 植樹管理(せん定)

区分	規格・仕様		単位
低木・中木せん定	球形	樹高 100 cm 未満	本
		樹高 100 cm 以上 200 cm 未満	本
		樹高 200 cm 以上 300 cm 未満	本
	円筒形	樹高 100 cm 未満	本
		樹高 100 cm 以上 200 cm 未満	本
		樹高 200 cm 以上 300 cm 未満	本
寄植せん定	低 木	m ²	
	中 木	m ²	

(注) 1. 低木には、株物、一本立を含む。

2. 寄植せん定の施工数量は低木は植地面積とし、中木は刈り込み後面積(表面積)とする。(図-1参照)

3. 樹木の規格・仕様は、せん定後の高さで判定する。

(図-1) 寄植せん定・防除の施工面積の判定

